

富田林市公式 Instagram アカウント「とんスタグラム」運用指針

富田林市公式 Instagram アカウント「とんスタグラム」(以下、「本アカウント」といいます。)の運用に当たり、以下のとおり指針を定めます。この指針は、本アカウントを利用されるすべての方に適用されます。

1, 目的

この指針は、富田林市市長公室都市魅力課(以下、「本課」といいます。)が開設する本アカウントを適切に運用するために、必要な事項を定めることを目的とします。

2, めざす成果

ソーシャルネットワークサービスであるインスタグラムを活用し、若者視点からの富田林市(以下、「本市」といいます。)の魅力や強みを写真や動画で発信することを通じて、本市の知名度向上やイメージアップを図るとともに、シビックプライドの醸成並びに関係人口の獲得をめざします。

3, 運用体制

- (1) アカウント名 : wakamono_tondabayashi
- (2) URL : https://www.instagram.com/wakamono_tondabayashi/
- (3) アカウント管理 : 本課
- (4) 運用担当 : 富田林市公式インスタグラム実行委員会(以下、「実行委員会」といいます。)

4, 運用方法

- (1) 発信するコンテンツは実行委員会が作成します
- (2) コンテンツは本課が事前に内容を確認し、必要に応じて校正を行ったうえで、本課職員が投稿します
- (3) コンテンツ作成に関して情報を市民から広く公募する場合があります
- (4) 閲覧者は本アカウントに投稿できません
- (5) コメントやダイレクトメッセージに対しての返信は行いません
- (6) 本アカウントがめざす成果の向上に資すると本課が判断した他のインスタグラムアカウント投稿には必要に応じて「リポスト」を行う場合があります
- (7) 本アカウントは必要に応じて他のアカウントのフォローを行います

5, 発信内容

- (1) 若者の視点からの本市の魅力や強み
 - ① 本市に関わる人およびその活動
 - ② 本市にまつわる「事」や「物」
 - ③ 本市内で開催されるイベントや行事

(2)その他、本市の魅力向上やシビックプライドの醸成に資すること

6. 投稿を禁止する事項

以下のいずれかに該当するコンテンツは投稿しません。

- ①法令等に違反する、又はその恐れがあるもの
- ②公序良俗に反するもの
- ③人種・思想・信条等を差別する又は差別を助長するもの、その恐れがあるもの
- ④個人のプライバシーを侵害する又はその恐れがあるもの
- ⑤個人及び団体等を含む第三者を誹謗中傷若しくは差別するもの又はその恐れがあるもの
- ⑥個人及び団体等を含む第三者の権利を侵害するもの
- ⑦個人及び団体等を含む第三者に不利益が生じるもの
- ⑧直接的に特定の個人又は団体等を含む第三者の利益創出に資するもの
- ⑨政治又は宗教活動を助長するもの
- ⑩特定の思想又は信条等を表現するもの
- ⑪虚偽や事実と異なる内容を含むもの
- ⑫事実に基づかない単なる噂や噂を助長させるもの
- ⑬公の秩序又は善良の風俗に反すると認められるもの
- ⑭Instagram 利用規約に反するもの

7. 個人情報の取り扱い

本アカウントの運営にかかり本市が取得した個人情報は、富田林市個人情報保護条例に基づき厳重かつ適正に管理します。

8. その他

- (1)本アカウントに掲載する全ての情報の知的財産権は、本市又は情報の著作権者に帰属します
- (2)本市は、本アカウントにおける掲載情報の正確性、完全性、有用性には最新の注意を払いますが、それを保証する義務は負いません
- (3)本市は、利用者又は利用者以外の第三者が本アカウントの掲載情報を利用したことに起因して利用者又は利用者以外の第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切責任を負いません
- (4)本市は、本アカウントに関連して利用者間又は利用者と利用者以外の第三者間で紛争が発生した場合には一切責任を負いません
- (5)本市は、掲載情報を変更又は削除する場合には事前の告知を行いません
- (6)本市は、予告なくこの指針を変更する場合があります

附則

この要領は令和4年9月29日から施行する。